



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 組織情宣部
2023年11月12日 No.682

**JR東日本の年末手当回答に「定額回答」を加え続けることは
年功的に昇給する制度の考え方と矛盾していませんか！？
経営側は「+〇万円」という定額回答の明確な回答を！**

2016年（平成28年）夏のボーナス 2.85ヶ月+2万円

（団体交渉における経営側回答）

- ・会社として適切であると判断した。基準内賃金に掛け算されない。社員個人の基準内賃金に左右されない範囲で定額の2万円とした。
- ・結果として若い人に厚くなる。

2020年（令和2年）夏のボーナス 2.4ヶ月+5千円

（会社回答書）

- ・5,000円分は、感染症拡大防止に取り組む中で、新たなワークスタイル・ライフスタイルに挑戦してきたことを踏まえ、支給します。

2022年（令和4年）冬のボーナス 2.4ヶ月+2万円

（会社回答書）

- ・20,000円分は、会社がサステナブルに成長していく基盤を作っていくため、アフターコロナに向け黒字基調をしっかりと確実なものとし、構造改革をさらに加速させるための社員一人ひとりの一層のチャレンジを強く期待して、支給します。

2023年（令和5年）夏のボーナス 2.5ヶ月+5万円

（会社回答書）

- ・50,000円分は、社員一人ひとりの一層のコロナ禍の3年間における奮闘と黒字達成への尽力、物価上昇等に対する生活実感を踏まえつつ「モードチェンジ」に向けた一層のチャレンジを強く期待し、特に支給します。

2023年（令和5年）冬のボーナス 2.65ヶ月+5万円を回答

（会社回答書）

- ・50,000円分は、この間の構造改革に向けた取組みへの尽力、物価上昇等に対する生活実感を踏まえつつ、社員一人ひとりのさらなる「融合と連携」に向けた一層のチャレンジを強く期待し、特に支給します。

社員のみなさんは理解、納得、説明ができますか！？